



新年を迎え、ひと月が過ぎようとしていますが、新しい年をお健やかに過ごしのことと存じます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



福祉プラザ各施設を利用しませんか!?

「福祉プラザ」では、子どもから高齢者まで世代を超えて市民の幅広い交流を促進するため、各施設を**利用登録団体**に無料でご利用いただいております。

今後の更なる活動の場として、福祉プラザの各施設を利用してみませんか？

会議等の
『話し合いの場』

交流会等の
『ふれあいの場』

「4つの活動」
の場を提供します。

- ・ボランティア室（定員24名）
- ・談話室（定員6名）
- ・ふれあいルーム（定員18名）
- ・和室（18畳2間）

学習会等の
『学びの場』

作業等の
『ものづくりの場』

利用可能時間
午前9時00分から午後10時00分まで
休館日
年末年始(12月29日から1月3日)

団体登録のメリット☆

- ・利用のご予約が電話で可能！
- ・施設の利用料は無料！



～施設利用団体登録のご案内～

(1)提出書類

福祉プラザ利用登録団体申請書（当会ホームページよりダウンロードできます）

(2)提出先

リナシティかのや2階 福祉プラザ

(3)登録条件

福祉に関係する市民団体及びボランティア団体申請により申告された活動内容や目的から福祉の発展を目指すものであるかを管理者が判断し登録の可否を決定します。

※趣味活動のみを目的とした団体は対象外となります。

(4)お問合せ先

鹿屋市市民交流センター 福祉プラザ（指定管理者：鹿屋市社会福祉協議会）
Tel 0994-44-2277